

## 2025 年度 臨時理事会

(2025 年 6 月 26 日)

### 議事 会長、副会長、専務理事の選任

#### 第 4 章 役員等

(役員の設定等)

第 24 条 当法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3 名以上 25 名以内
- (2) 監事 1 名以上 2 名以内

2 理事のうち 1 名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。また、4 名以内を副会長及び 1 名を専務理事とすることができる。

(選任等)

第 25 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び専務理事は理事会の決議によって理事の中から定める。

- 3 監事は、当法人の理事もしくは使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のうちいずれかの 1 名とその配偶者または 3 親等以内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第 26 条 会長は、当法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐する。
- 3 専務理事は、当法人の業務を執行する。

## 緑の循環認証会議 理事

役職	氏 名	所 属 先 等
理 事	青山 佳世	フリーアナウンサー
理 事	池戸 重信	(一財) 消費科学センター 代表理事
理 事	梅木 孝範	(一社) 日本木造住宅産業協会
理 事	織田 央	(公社) 国土緑化推進機構 専務理事
理 事	梶谷 辰哉	SGEC 事務局長、学識経験者
理 事	上 錬三	日本合板工業組合連合会 理事
理 事	酒井 秀夫	前東京大学大学院教授
理 事	志賀 和人	前筑波大学教授
理 事	島田 泰助	(一社) 日本林業協会 会長
理 事	関岡 哲也	(公財) 森林文化協会 常務理事
理 事	高原 繁	(公) 国際緑化推進センター 専務理事
理 事	津元 頼光	(一社) 日本治山治水協会 専務理事
理 事	飛山 龍一	全国森林組合連合会 常務理事
理 事	中村 道人	(一社) 全国木材組合連合会
理 事	中村 恭士	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会 委員長
理 事	永田 信	学識経験者 (前大日本山林会会長)
理 事	原田 隆行	日本製紙連合会 常務理事
理 事	廣瀬 道男	(公財) オイスカ 副理事長
理 事	粗 信仁	政策研究大学大学院 特任教授
理 事	前田 直登	(一社) 林道安全協会会長
理 事	宮林 茂幸	東京農業大学 名誉教授
計 21 名		

緑の循環認証会議 監事

監 事	萩原 浩	学識経験者
監 事	畑 茂樹	(一財) 日本木材総合情報センター 事務局次長

理事、監事の任期は、2025 年度総会終了時～2027 年度総会終了時

緑の循環認証会議 理事

役職	氏 名	所 属 先 等
会長	前田 直登	(一社) 林道安全協会会長
副会長	宮林 茂幸	東京農業大学 名誉教授
専務理事	梶谷 辰哉	SGEC/PEFC ジャパン事務局長、学識経験者
理 事	青山 佳世	フリーアナウンサー
理 事	池戸 重信	(一財) 消費科学センター 代表理事
理 事	梅木 孝範	(一社) 日本木造住宅産業協会 業務・広報委員
理 事	織田 央	(公社) 国土緑化推進機構 専務理事
理 事	志賀 和人	前筑波大学教授
理 事	上 錬三	日本合板工業組合連合会 専務理事
理 事	酒井 秀夫	前東京大学大学院教授
理 事	島田 泰助	(一社) 日本林業協会 会長
理 事	関岡 哲哉	(公財) 森林文化協会 常務理事
理 事	高原 繫	(公) 国際緑化推進センター 専務理事
理 事	津元 頼光	(一社) 日本治山治水協会 専務理事
理 事	飛山 龍一	全国森林組合連合会 常務理事
理 事	中村 道人	(一社) 全国木材組合連合会
理 事	中村 恭士	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会 委員長
理 事	永田 信	学識経験者 (前大日本山林会会長)
理 事	原田 隆行	日本製紙連合会 常務理事
理 事	廣瀬 道男	(公財) オイスカ 副理事長
理 事	粗 信仁	政策研究大学大学院 特任教授
計 21 名		

任期は、2025 年度総会終了時～2027 年度総会終了時